

財政再建団体になるとどうなるの？

民間企業が会社の更生、再建を行うように、地方自治体も赤字額が一定の基準を超えてしまうと、国の直接指導のもとで財政の再建を行う場合があります。

財政再建団体になると、職員の削減や給与のカットだけでなく、市民サービスにも大きな影響が考えられます。

財政再建団体になると・・・

- ◆市単独の公共事業の停止
- ◆各種団体や事業への助成金削減
- ◆保育料等の減免制度廃止
- ◆公営住宅の家賃や各種施設使用料の大幅な値上げ

行財政改革大綱、集中改革プラン策定までの主なスケジュール(平成18年度)

- 7月31日 行財政改革推進本部設置(※1)
- 8月17日～ 行財政改革分科会会議開催(※2)
- 10月11日
- 10月16日 第1回行財政改革推進本部会議
- 10月31日 第1回行財政改革推進委員会(※3)
- 11月29日 第2回行財政改革推進委員会
- 12月4日 第2回行財政改革推進本部会議
- 12月13日 行革大綱、集中改革プラン(素案)を市議会へ報告
- 1月 行革大綱、集中改革プラン(素案)を市報、ホームページで公表し、パブリックコメント募集
- 2月 第3回行財政改革推進委員会
第3回行財政改革推進本部会議
- 3月 行革大綱、集中改革プラン(成案)を市議会へ報告
- 3月末 行革大綱、集中改革プラン(成案)を策定、公表

※1 行財政改革推進本部

市長を本部長、助役、収入役、教育長を副本部長とし、部長、関係課長で組織する行革プランの策定全般を行う機関です。

※2 行財政改革分科会

市職員で組織し、行革プランに関係する具体的な事柄について協議を行う7つの分科会です。

※3 行財政改革推進委員会

企業や各種団体から13人の民間委員を委嘱し、行革プランについて必要な事項について審議し、助言・提言を行います。

用語説明

【歳入】

市税……………市民税や固定資産税、軽自動車税など（国民健康保険税は含まれません）

地方交付税……………国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合を、地方公共団体が等しく事務を遂行できるように一定の基準で国が交付する税のこと。国東市最大の収入源です。

市債……………市の借金にあたるものです。

◎ポイント

市債には公共事業にあてるものと地方交付税の代わりに借り入れるもの等があり、その大半は国が返済金の一部を交付税として交付してくれることになっています。また、分割払いにすることで、税負担の公平を図る目的もあります。例えば、学校を建てた場合、一括払いでは、そのときの市民に税負担が集中します。分割払いにすることで、学校を利用する広い世代に負担を振り分けることができます。

その他……………国や県の補助金や使用料、手数料など

【歳出】

人件費……………議員、各種委員、市長等特別職の報酬や、職員給与の支払にかかる経費

扶助費……………生活保護費や児童手当、医療費の助成などに使われる経費

公債費……………市の借金返済に必要な経費

投資的経費……………道路や学校の整備など、公共事業にかかる経費

その他……………各種団体への助成金や施設の維持費、事務経費など

できそうにありません。そこで、平成18年度以降、毎年の赤字を穴埋めするため積立金を取り崩して運営を続けるわけですが、その積立金も4年後の平成22年度には、マイナス8千500万円となり、底をついてしまうという極めて厳しい状況が、この試算の結果です。これまでどおりの行政運営を続けていけば、国東市は、数年先には北海道夕張市のように「財政再建団体」に転落する可能性もあります。財政再建団体になると、市が行う事業は厳しく制限されることになり、市民サービスが極端に低下してしまうことになりかねません。そのようなことにならないために、現在、国東市は、簡素で効率的な行政運営を目指し、人件費の削減を含めた経費の節減、事務事業の見直し、民間委託の推進等について検討を進め、実施可能なものについては、既に取り組みを始めています。詳細については次ページ以降の国東市行財政改革大綱・集中改革プラン(素案)に掲載していますのでご覧ください。